

・・・久小校区住民協（ふれあい部会）で・・・

・・・コミュニティサービスの事例研究がスタート・・・

久小校区住民協のコミュニティサービスとは、校区の住民どうしで、ちょっとした日常生活の困りごとを、お互い様の気持ちで有償で支援し、解決していこうという活動です。

6月から山の根地域でスタートします。実際の事例に基づいて学習してみて、何が問題点かを知り、校区全体に適用できる仕組みの基盤を作ろうという試みです。

30年6月度役員会

6月2日（土）、13:30～15:30分、久

木会館で20名（うち役員12名）が参加して開催されました。審議内容は次の通りです。

1. 住民協のコミュニティサービスに関する提案（事例研究の実施）

ふれあい部会の中で、住民協のコミュニティサービスの実施について討議を重ねてきました。討議の経緯について5月度役員会に報告し、総論として実施の方向で賛同が得られました。今回龍村部会長から、具体化の方法として、家事支援を主とした実際の事例が挙げられる山

の根地域を対象に、事例研究を約6カ月の期間で実施すること、その中で問題点の摘出、プロセスの組み立て等の研究を行い、校区全域に適用できる仕組みを作り上げる基盤となる資料を作成する趣旨の提案がありました。討議の結果、住民協の事業として行うことが決まりました。

2. 子ども緊急避難所ステッカー事業の件

本件は、4月度役員会でハイランド自治会から提案のあった案件の継続です。ハイランド自治会では、再度検討の結果、自治会事業として取り上げるようになった旨、山崎副会長（ハイラ

ンド自治会長）から報告がありました。詳細はこれから詰めることになるが、大凡の構想として域内で100枚程度のステッカー配布の規模を考えているとのこと。

3. 住民協ひろば特別号第2号、発行の件

事務局より、次の内容で提案があり、了承されました。

◆主たるテーマ：「私の（考える）地域づくり」

◆発行予定：10月末

◆頁数：8（～6）頁

◆内容構成：3部構成とし、1部；住民協について、2部；住民協の活動内容、3部；主題となる「私の（考える）地域づくり」とする。紙面構成を担当する東さんから、次頁の構成案が提示されました。

<p>1</p> <p>巻頭言</p> <p>29年度反省と 30年度の抱負</p>	<p>2</p> <p>住民協の周知</p> <p>住民協の解説 久木小学校区の 地域で様々な団 体が活動してい ることを紹介</p>	<p>3</p> <p>久小住民協 の現況</p> <p>役員・会員状況 総会報告</p>	<p>4</p> <p>部会の動き</p> <p>ふれあい部会 コミュニサービス 拠点部会 会館運営 減災部会 互近助</p>	<p>5</p> <p>みんなの食堂 まちのこそだち</p>
<p>6</p> <p>座談会レポート お題「地域づくり」</p>	<p>7</p> <p>参加メンバーの 寄稿 必要に応じて外部 有識者(亀井先生) から一言</p>	<p>8</p> <p>広告</p> <p>* 昨年同様10枠 1枠5千円</p> <p>編集後記</p>	<p><工程スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月役員会で紙面構成の確認 →紙面の作成(担当:東) ・6~7月 入広対策 昨年事業者、新規獲得 ・7月頃? 座談会実施 ・9月役員会 ゼラ確認 ・10月役員会 最終稿確認 ・10月10日入稿、20日印刷出来 10月26日納品、10月末 全戸配布 	

4. (月刊) 住民協ひろばに関する提案

(1) 永続して発行できる編集体制の構築

(月刊) 住民協ひろばは、前身の準備会ひろばから数えて通算35号となり、広報誌として定着したと考えられます。

永続が難しい現在の個人依存型の編集から脱却するために、事務局から次の提案がありました。

具体策の第一歩として、連載を始めた「グルー

5. 住民協広報の在り方について

現在の主たる広報は、「住民協ひろば」を自治会・町内会ルートで回覧する手段に依っています。住民協ひろばは基本的な広報手段として必須と考えていますが、一方で読者層の偏りや速

プ紹介」を計画的に編集するグループを作り、編集に参画していただく。

今後の検討事項となりました。

(2) 機会の活用

毎月月末に印刷、月初に配布する作業を行っているので、会員から原稿の提供があれば、同時に印刷を行うサービスの提供ができ、原稿提供者の広報の一助となる旨、事務局から提案がありました。

報性に欠ける欠点があります。欠点をカバーする広報手段として、拙速を避けながら、SNSを採用していく事が、事務局から提案されました。今後の検討事項となりました。

役員会からのお知らせ

1. 改訂した住民協規約と会員名簿を配布
総会決議で改訂された住民協規約と5月末の

2. 会員の移動

組織会員の代表の変更で、次の方々新たに代表に就任されました。(敬称略)

清寿苑：加藤克真、久木中学校：鈴木孝久、聖

住民協会員名簿を、6月2日付で会員の皆様に配布しました。

和学院：宮崎良夫、逗子っ子あおぞら学童クラブ：三澤知雅、避難所準備委員会：藤高一郎

(尚、すでに別の組織の代表等で氏名登録されている方は省略します。)

3. みんなの食堂からの報告

5月25日（金）17時から第5回みんなの食堂を開催しました。

参加者125名、内訳は子ども：67名、保護

者：34名、スタッフ：24名

会費収入：¥21,800、食材支出：¥26,421

メインディッシュはタコライスでした。

部会報告

ふれあい部会 報告者 龍村敦子

有償サービスをつくるにあたって4月以降、時を詰めて検討を重ねてきました。おりしも、山の根自治会、山の根親交会から生活支援の希望が出されました。山の根自治会のケースは「話し相手」「買い物」「門前の掃除・鉢物の水やり」親交会は「退院後のゴミ出し」です。かねて自治会の生活支援ボランティア活動は無料であることで依頼者にとって頼みにくさもあり、これを機に2自治会の事例を「ケーススタディ」とすることを部会で提案し、了承を得ました。

有償サービスの仕組みを作るためにはケーススタディにかなりの時間を使うことになりま。支援の曜日決定、サポーターの調整、かかる時間と労働の軽さ、重さ、さらに肝心の料金設定です。介護保険制度の家事援助などは1時間の中味が自ずと決まっていますが、ふれあい部会で行おうとしているサービスは多岐にわたることが想像され、面白くもあり、コーディネート難しさも加わります。1か月後の部会ではある程度の結果、評価が出されると思います。期待しましょう。

トピックス

みんなの食堂のジャガイモ掘り

入梅直前の6月上旬、地域の子供たちが参加してジャガイモ掘りを行いました。場所は山の根の深い谷戸の奥、住人が庭の一隅のバラが植わっていた場所を、みんなの食堂の食材を作ろうと畑にかえて、季節のジャガイモを植えたのです。カレーライス用を考えて種類は「メイクイーン」。



無農薬で作るジャガイモは、時期が来ると葉っぱがあつという間にヨトウムシに食われて裸になってしまいます。そのまま梅雨に入ると、イモが腐ってしまうことがあるので、早めの収穫となり、大きな段ボールの半分ほど取れました。イモの後はカボチャを予定、秋のみんなの食堂の食卓を彩ることでしょ。

編集後記

住民協の広報について討議しました。広報は、近頃の言葉でいえば、関係者の間で「情報共有」する最も基本となる手段、1万人を超える構成員の皆様と如何にして「情報共有」をするか、情報提供ができるかを考えること、誰もが手に取って読むことが出来る、見ることが出来る、聞くことが出来るかを考えることが必要でしょう。

全戸配布広報誌「住民協ひろば特別号」の第2号を発行することが決まりました。テーマは、「私の（考える）地域づくり」です。地域づくりは大変便利な言葉で、色々な意味合いで使われています。それぞれの人が考えている「地域づくり」を知ることが、地域づくりに関する「情報共有」の第1歩になるのではないかと期待します。

連載【グループ紹介】 第5回 《逗子ハイランド自治会・夜警パトロール隊》

平成15～16年頃、当ハイランド地区内では空き巣犯罪の被害が多発していたことから、2004年（平成16年）4月1日に、逗子ハイランド自治会の要請を受け、逗子ハイランド「歩く会」のメンバーが中心になって、夜警パトロール隊を立ち上げました。

活動は当初、夜9時から9時30分で、ハイランド内を5ブロック（南、西、西北、東、東北）に分け、各ブロックは曜日を固定し、日曜、祭日、雨天を除く毎晩、拍子木や赤いシグナルライトを持って参加者全員が一団となってパトロールを行いました。余った土曜日は特に気になった地区を選び、パトロールを行う事としていました。

その後、逗子警察の要請を受け、活動時間を夜8時30分から9時までの30分間とした他、参加者からの曜日固定に対する犯罪者への思惑を考慮し、5ブロックの連続とし、曜日の固定化は止めました。



次第に参加人数が増えたことから、巡回ブロックを見直し、南、東西、西北、東北の4ブロックとし、1ブロックを更に3班に分け、1班5～8名でハイランド内を隈なく巡回するよう、平成21年（2009年）4月3日から実施し、現在に到っております。

夜警パトロール隊の活動は交代制や強制参加では無く、あくまでも無理をしない自由参加の自主的な活動で、当日参加した方々で班別にパトロールを行っております。

平成18年には警察庁の『地域安全・安心ステーション』推進事業のモデル地区に指定され（県下21団体）防寒具、ジャンパー、Tシャツ、ベスト、帽子等が貸与されています。

平成25年2月2日には 神奈川県県知事表彰
「犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞」を受賞。

平成27年4月15日 逗子市市制記念日
表彰式において市長より
「地域社会功労賞」の表彰を受けています。



しかし空き巣犯罪はゼロではありません。でもその数は最近では2年に1回程度に減ってはいますが…。

